

# 体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版  
盛岡市介護保険課

## 16 通所リハビリテーション / 66 介護予防通所リハビリテーション

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
施設等の区分	全ての区分		事業所規模の算出根拠を示す書類	□
LIFEへの登録	2 あり		添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)	-
職員の欠員による減算の状況	1 なし 以外		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)	□
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	2 あり		感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式	□
時間延長サービス体制	2 対応可		添付書類なし	-
リハビリテーション提供体制加算	2 あり		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 理学療法士, 作業療法士又は言語聴覚士の資格証の写し	□ □
入浴介助加算	2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ		浴室の平面図	□
リハビリテーションマネジメント加算	1 なし 以外		添付書類なし	-
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1 なし 以外		添付書類なし	-
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2 あり		添付書類なし	-
若年性認知症利用者受入加算	2 あり		添付書類なし	-
栄養アセスメント・栄養改善体制	2 あり		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 管理栄養士の資格証の写し	□ □
口腔機能向上加算	2 あり		従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 言語聴覚士, 歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し	□ □
中重度者ケア体制加算	2 あり	別紙22	中重度者ケア体制加算に係る届出書	□
		別紙22-2	利用者の割合に関する計算書(中重度者ケア体制加算)	□
			次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 従業員の勤務形態及び勤務体制一覧表(別紙7) 2. 前年度(3月を除く)又は算定日が属する月の前3か月の利用者の総数のうち、要介護3, 4又は5である者の占める割合が確認できる資料 3. 看護職員の資格証の写し(看護職員の配置により要件を満たす場合)	△ △ △
選択的サービス複数実施加算(介護予防)	2 あり		添付書類なし(栄養改善体制、口腔機能向上加算を実施として届け出ている場合算定可能)	□
科学的介護推進体制加算	2 あり		添付書類なし	□
移行支援加算	2 あり	別紙20	通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出	□
			別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類	
			評価対象期間の通所リハビリテーション終了者のうち、指定通所介護等を実施した者の数の割合が確認できる資料	□
		評価対象期間の12月を通所リハビリテーション事業所の平均利用月数で除して得た数の割合を確認できる資料	□	

# 体制届添付書類一覧表

令和6年4月改正版  
盛岡市介護保険課

## 16 通所リハビリテーション / 66 介護予防通所リハビリテーション

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	4 加算Ⅰ	別紙14-3	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)</li> <li>介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>勤続年数を証明する書類</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	<p>□</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p>
	3 加算Ⅱ	別紙14-3	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)</li> <li>介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>勤続年数を証明する書類</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	<p>□</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p>
	5 加算Ⅲ	別紙14-3	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 (通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画, 議事録等)</li> <li>介護職員等に対する健康診断の定期的な実施が確認できる書類</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>勤続年数を証明する書類</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	<p>□</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>※2、3又は4のいずれか一つ</p>
介護職員処遇改善加算・ 介護職員等特定処遇改善加算・ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1 なし 以外		<p>別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。</p> <p>加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。</p>	